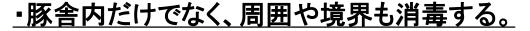
#### CSF発生から2年が経ちました

# 県内の一斉消毒にご協力お願いします!

平成30年9月に県内でCSF(豚熱)が発生してから2年が経ちます。ここ1年間での県内発生はありませんが、CSFワクチン接種は継続しており、発生リスクはゼロではありません。また、ASF(アフリカ豚熱)の近隣国からの侵入も危惧されます。

今一度消毒の徹底と飼養衛生管理基準の見直しを行いましょう

# ◎消毒の徹底





・消毒薬の種類や対象の性質を理解し、適切な消毒方法を 選択する。

消毒薬を使用する上で考慮すべき事項

<u>消毒薬の分類</u> 種類 量 阻害物質

<u>濃度 作用時間 pH 作用温度</u>

岐阜県中央家畜保健衛生所 TEL:058-201-0530 〒501-1112 岐阜市柳戸1-1

# 養豚農場の皆様へ

### CSF発生から2年が経ちました

# 新しい飼養衛生管理基準(豚)が施行されました

# ◎ 飼養衛生管理基準の遵守

令和2年4月に家畜伝染病予防法が改正され、農場における 飼養衛生管理をより徹底するために、新しい飼養衛生管理基 準が施行されました。

【豚、いのしし】令和2年7月1日施行(防護柵設置など一部取組みを除く)

#### 主な改正内容

- <u>•飼養衛生管理者選任の</u> <u>義務化</u>
- <u>・飼養衛生管理マニュアル</u> <u>の作成</u>
- <u>・畜舎出入りの消毒、衣服</u> <u>の着替え徹底</u>
- <u>・野生動物の侵入防護柵、</u> <u>防鳥ネットの設置</u>
- ・エコフィードの厳格化



※牛、鶏、馬は令和2年10月1日施行

**岐阜県中央家畜保健衛生所** TEL:058-201-0530 〒501-1112 **岐阜市柳戸1-1** 

